

高知県商工団体連合会 NO.841(50-25)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 謹賀新年

高知県商工団体連合会

会長 東谷勝喜



商工新聞読者、会員の皆さんあけましておめでとうございます。昨年を振り返りますと、7月に西日本豪雨・北海道胆振地震など各地で相次ぐ大きな災害がありました。高知県連にも豪雨被害者会員へ全国の民商仲間から温かい見舞金が届けられ、あつたか民商を感じることができました。

9月には沖縄県知事選挙で、玉城デニー氏が翁長前知事の遺志を引き継ぎ圧勝しました。

辺野古への新基地はいらない、度重なる安倍総理と会談、要請をしています。安倍首相は「沖縄に寄り添う」という言葉とはうらはらに埋め立てを強行しています。

私は米朝会談など東アジアの情勢が大きく変化している中、脅威を理由にアメリカ・トランプ氏のイエスマンにならず、主権国家として、まず全国知事会が決議した

「日米地位協定見直し」を早急に具体化すること、基地軽減、沖縄の平和を本気で求めていくべきだと思っています。

昨年8月高知で開催された日本母親大会時、68名の参加で夕食会を開き、裁判で戦っている禰屋町子さんと懇談しました。高裁で一審判決破棄・差戻は勝ち取りましたが、まだまだ戦いは続きます。これからも引き続き支援をしていきます。この事件は自主記帳、

自主申告を基本とする民商への弾圧であり、民商つぶし、弱体化を狙ったものです。民商・全商連は68年間、その都度団結して仲間を増やし組織を大きくして戦ってきた歴史があります。

県連は昨年末には読者の年末増勢にもこだわりました。今年8月には高知県連創立50周年記念行事もあります。高揚の中で迎えた思いです。そのためには一人ひとりの意識を強く持った声掛け、行動の力がどうしても不可欠です。この点よろしく願います。

安倍政権は、今年10月からの消費税10%増税を閣議決定しています。複数税率とインボイス制度の導入で、煩雑な事務と取引からの排除が危惧されます。政府は景気対策として、目くらましのように色々、消費税負担軽減策を打ち出していますが、それで経営と生活を本当に守っていきけるのでしょうか。「増税中止が一番の景気対策」です。「この状況で上げるべきでない、ダメだ」と、署名と対話を通じ声を上げていきましょう。

さて今年には、平和を願った現天皇が退位し5月には新元号になります。

また4月に統一地方選挙、7月に参議院選挙があります。私たち業者は日常身を粉にして働いていますが、もっと中小業者に光が届く世の中にしなくてはなりません。嘘で固めた森友・加計問題を忘れず、憲法を守り、平和でこそ商売繁盛が信念の民商の伝統を守り、行動しましょう。寒さ厳しい折ですが、健康に留意されますように。今年もどうぞよろしく願います。

## 「所得税法第56条廃止を求める意見書」芸西村議会、安田町議会、北川村議会で採択！

安芸民商婦人部と県婦協の働きかけにより、芸西村議会、安田町議会、北川村議会へ陳情していた「所得税法第56条廃止を求める意見書」が12月議会で連続して採択されました。

意見書採択の運動は、県婦協からの声掛けや応援により、近藤恵子安芸民商婦人部長の母親大会での繋がりや、安芸民商田中理事・川島会長からの議員の紹介と声掛けで、議員との懇談が実現し、結果3町村議会で採択。近藤部長中心に皆さんの力と協力できました。本当にありがとうございました。

### 【近藤恵子婦人部長】

11月6日の北川村、安田町の議員訪問から始まり、入江県連事務局長に書類作成から、田村県婦協会長・片山県婦協副会長の議員訪問への参加、北川村の安芸民商田中理事の議員さんへのお声がけや、母親大会でのつながりで安田町の濱口智恵男議員を紹介していただき、芸西村の議員に資料を手渡すなどして、今回の3町村への「陳情書」と「意見書(案)」の提出となりました。

12月13日、芸西村議会では、仙頭一貴議員が意見書案を読み上げ、討論も質問もなく9名中7名賛成で採択されました。1人での傍聴となりましたが、一刻も早く皆さんに伝えたいと思いました。

14日、安田町議会では、4名の議員の一般質問から始まり、田之上健太議員が意見書案を読み上げ、9名の議員満場一致で採択されました。田村県婦協会長、片山県婦協副会長、入江県連事務局長も傍聴に駆けつけて下さり、議会終了後に



安田町議会

(写真右から) 田村県婦協会長、濱口議員、田之上議員、近藤婦人部長、片山県婦協副会長

濱口智恵男議員、田之上健太議員とも話す事が出来ました。この2日間に2町村ともに「56条廃止の意見書」が採択された事に本当にびっくりしています。

19日北川村議会には田村県婦協会長、入江県連事務局長と近藤の3人での傍聴となり、始めに4名の一般質問があり、モネの庭や北川村温泉の課題など出され、10時開会のため12時45分まで一般質問と答弁を繰り返していました。大西学議員が意見書案を読み上げ、「今の時代にそぐわない制度にいきどおりを感じている」と、大西議員は最後に締めくくりました。議長含め7人中6人の賛成で採択されました。



北川村議会

近藤婦人部長(左) 田村県婦協会長(右)

この勢いで、室戸市、東洋町の採択に向けて取り組みます。(12/24安芸民商ニュース)

## 県内30自治体で採択！残りは5市町村に

県内35自治体(県含む)の85%の自治体での採択となり、依然として全国トップを走っています。残りは、東洋町、室戸市、仁淀川町、宿毛市、三原村です。

田村成子県婦協会長は、「12年前(2007年)の全国業者婦人決起集会当日に、高知県議会で『56条意見書』が採択されたことを報告すると、会場割れんばかりの盛大な拍手と感動に包まれたことを思い出します。そこから、56条廃止意見書採択の運動が全国に大きく広がり始めました。今年の業者婦人決起集会(10月)で、全自治体採択を実現し報告できるよう、頑張りましょう」と呼びかけています。